

# 長野県森林づくり県民税に関する基本方針

【別紙】

平成 29 年 11 月

(平成 31 年 2 月改正)

**(令和元年 12 月改正)**

---

長 野 県

## 森林づくり県民税活用事業

### 【補助率の設定】

森林整備（間伐等）事業：9/10、ハード事業（施設整備）：1/2、人材育成、里山整備利活用（森林整備事業を除く）：10/10（5年間の緊急措置）、それ以外のソフト事業：3/4を原則とする。

### 1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備

【省略】

### 2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用

#### (1) 県産材の利活用

<必要性・独自性>

- ・ 本県は、経済がグローバル化する中でも足腰の強い「地域経済づくり」を目指し、地域で消費するモノやサービスを、できるだけ地域で生産する、「地消地産」を推進し、木材資源の利活用についても、地域の特徴を活かした木材資源の循環利用と地消地産の仕組みづくりを推進。
- ・ 世界水準の山岳高原リゾート構築に向けて、観光地等における標識を、県産材を活用して製作することにより、県産材を効果的に活用するとともに、県産材の魅力を県内外にアピールすることが必要。
- ・ 幼少期に木と触れ合うことは、情緒を安定させるなど様々な効果をもたらすとされており、こうした観点からは子どもの安全・安心な居場所となる児童センター等は積極的に木質化等を図り、もって子どもの健全な育成を図ることが必要。
- ・ また、県産材利用の促進のためには、幅広い年齢層が利用する施設や、長時間滞在する施設（オフィス等）において木材とふれあう機会・場を創出することが必要。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 統一した県産材公共サインの製作、設置</li><li>・ 子どもの居場所となる児童センターや商業施設のキッズルーム等の木造・木質化、木製家具・木のおもちゃ等の設置を、モデルとなる先駆的で波及効果の高い施設（小規模なもの）を選定し支援</li><li>・ <u>多くの県民が利用する民間施設や県有施設の木質化・調度品の設置を、モデルとなる先駆的で波及効果が見込まれる施設を選定し支援・実施</u></li><li>・ 小中学校等の子どもたちに、木製品づくり体験と里山の重要性について学ぶ機会の提供、全県的な木工コンクールの開催を支援</li></ul>
目指す成果 目標値	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県産材公共サイン等設置枚数 概ね 250 枚程度/5 年間 (25 枚×10 広域)</li><li>・ 子どもの居場所の木質化、木製家具・木のおもちゃ等の設置 概ね 175 箇所程度/5 年間</li><li>・ <u>県民が多く訪れる民間施設・県有施設の木質化・調度品設置 概ね 35 箇所/5 年間</u></li><li>・ 木工コンクール応募者数 概ね 5,500 人程度/年</li></ul>

概算事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>県産材公共サインの製作、子どもの居場所の施設等整備支援、県産材を使った木製品づくり体験への支援 事業費概ね <del>3.0</del> 4.6 億円程度、うち森林税概ね <del>2.1</del> 2.9 億円程度</li> </ul>
財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共サインは、都市整備事業の認定を取得した上で、都市整備や道路整備と一体的に道路案内標識等を設置する場合等にのみ国庫補助制度の対象となるが、県内を統一するサインの設置は国庫補助制度の対象外。</li> <li>展示効果やシンボル性が高い公共施設のうち、事業費 500 万円以上かつ整備面積 300 m<sup>2</sup>以上の大規模な木造化・木質化の整備は国庫補助制度（木造公共施設整備事業）の対象となるが、本事業は国庫補助制度の対象外である小規模施設を想定している。</li> <li>木製家具・木のおもちゃ等の設置や木工コンクールについては既存の支援制度はない。</li> </ul>

(2) 未利用木材資源の利活用

【省略】

3～6

【省略】